

村上市選挙における投票区・投票所の見直し計画

令和5年12月

村上市選挙管理委員会

目 次

1	はじめに	1
2	現状と課題	1
	(1) 有権者数	
	(2) 投票区・投票所	
	(3) 投票管理者等の確保	
3	見直しの基本方針と基準	2
	(1) 基本方針	
	(2) 基準	
4	実施時期及び実施内容	3
	(1) 実施時期	
	(2) 実施内容	
5	実施スケジュール	4
6	見直しによる効果	4
	(1) 人件費の削減	
	(2) ポスター掲示場経費の削減	
	(3) 投票管理者等の安定的な確保	
7	将来の見直しの方向性	5
【参考】見直し後の投票区・投票所		5

1 はじめに

選挙は、市民が政治に参加し、主権者として自由な意思を政治に反映させることができる最も重要かつ基本的な機会です。

本市の選挙における有権者数は、市町村合併後、最初の選挙となった平成20年4月執行の市長選挙・市議会議員一般選挙では57,321人でしたが、令和5年4月執行の新潟県議会議員一般選挙では48,461人と、15年間で8,860人、15.5パーセントの減となっており、今後も減少傾向は続くものと推測されます。

また、財政面においては、合併特例の終了による普通交付税の減収、少子・高齢化に伴う社会保障費の増加、さらには新型コロナウイルス感染症の影響による市税の減収や度重なる災害による被災施設及び市民生活の復旧・復興が急務となるなど、厳しい状況が続く見込みです。

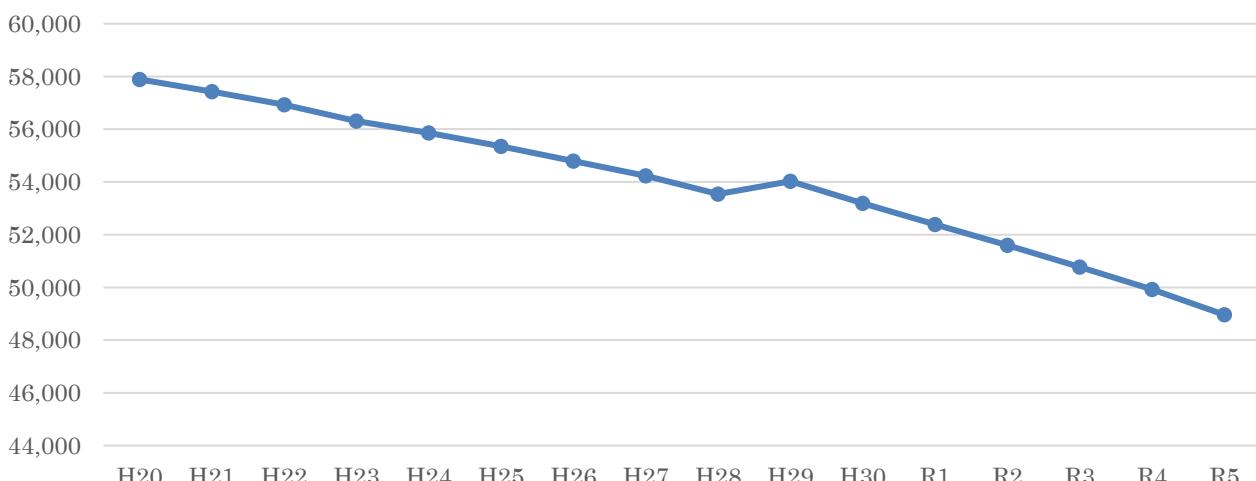
そのため、合併後15年が経過し、人口減少による社会構造の変化や厳しい行財政運営に対応した持続可能な選挙の執行環境を整えるため、投票区・投票所を見直すこととした。

2 現状と課題

(1) 有権者数

本市の有権者数は、少子・高齢化や若い世代の流出などにより年々減少しています。これに伴い、投票区の小規模化が進んでいます。

【有権者数の推移】



※平成28年7月10日執行の参議院通常選挙から選挙権年齢が18歳に引き下げ。

●選挙人名簿登録者数（基準日：6月1日）

年	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
名簿登録者数	57,890	57,428	56,925	56,304	55,863	55,350	54,794	54,230	53,546
年	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5		
名簿登録者数	54,025	53,191	52,386	51,594	50,770	49,922	48,962		

(2) 投票区・投票所

投票区・投票所は、市町村合併の際に旧市町村からそのまま引き継ぎ84箇所設置しましたが、その後一部統廃合を行い現在は80箇所となっています。有権者の減少に伴い投票区の小規模化が進んでいます。

【選挙人名簿登録者数別投票区・投票所数（6月1日現在）】

	計	50人未満	50人～99人	100人～199人	200人～499人	500人～999人	1,000人～1,999人	2,000人～2,999人	3,000人以上
H20	84	2	8	8	28	21	12	4	1
R 5	80	5	6	11	29	13	12	3	1

(3) 投票管理者等の確保

有権者の減少に伴い、特に規模が小さい投票区では投票管理者・投票立会人の選任が年々困難になっています。

3 見直しの基本方針と基準

現在の投票区・投票所について、適切な規模で、なおかつ選挙人にとってよりよい投票環境となるよう、次の基本方針及び基準をもとに見直しを行います。

(1) 基本方針

- ①見直しの検討は、全投票区・投票所を対象とします。
- ②原則として同じ行政区は同一とし、旧市町村の区域を越えて設定しません。
- ③関係地域の住民に理解を求めながら推進します。

(2) 基準

- ①有権者100人未満の投票区は、近隣の投票区・投票所との統合を行います。
- ②有権者200人未満の投票区は、投票時間終了の繰り上げを検討します。
- ③有権者が3,000人を超える、かつ人口増加が見込まれる投票区は、投票区の分割・新設を検討します。
- ④投票所施設の内外環境が劣っている投票所は、環境が良好な施設へ変更します。
- ⑤上記①～④によらず見直しが適当であると判断したものについて検討を行います。

4 実施時期及び実施内容

(1) 実施時期

令和7年4月以降に執行する選挙から適用します。

(2) 実施内容

有権者100人未満の投票区10か所について、次のとおり統合を行います。なお、第23投票区については、近隣の第22投票区（早川集落ふれあいセンター）が、駐車場が狭く受入れが難しいため、統合先を第21投票区とします。

また、廃止予定の投票区については、地元の意見や要望を勘案し、統合先の投票所への移動が困難な人を支援するための必要な措置を講じます。

地区	現 行				→	見 直 し 後			
	投票区	投票所名	名簿登録人数	投票区域		投票区	投票所名	名簿登録人数	投票所までの距離(km)
村上	21	上海府子育て支援センター	345	柏尾 吉浦	→	21	上海府子育て支援センター	407	-
	23	馬下集落ふれあいセンター	62	馬下					5.6
朝日	52	中原集落センター	371	中原 朝日中野	→	52	中原集落センター	422	-
	54	薦川集落開発センター	51	薦川					6.4
	58	塩野町公民館	500	塩野町 原小須戸 本小須戸	→	58	塩野町公民館	560	-
	60	荒沢ふれあいセンター	60	荒沢					3.4
山北	65	温出地域農村研修センター	380	堀ノ内 温出 大谷沢 塔下 杉平 遅郷 岩石	→	65	温出地域農村研修センター	479	-
	66	荒川口集落林業センター	99	荒川口 朴平					荒川口 4.9 朴平 6.5
	67	山北ほたるの家	218	中継	→	67	山北ほたるの家	257	-
	71	山熊田集落公民館	39	山熊田					7.7
	68	小俣集落センター	89	小俣	→	68	小俣集落センター	178	-
	69	大代集落公民館	22	大代					4.4
	70	雷ふるさと会館	67	雷					7.5
	72	山北荒川ふるさと会館	41	荒川	→	73	北中集落センター	290	3.4
	73	北中集落センター	212	北中 北黒川					-
	76	中津原集落開発センター	37	中津原					3.3
	74	大毎集落開発センター	288	大毎	→	74	大毎集落開発センター	328	-
	75	大沢集落開発センター	40	大沢					2.6

※選挙人名簿登録者（基準日：令和5年6月1日）

5 実施スケジュール



6 見直しによる効果

(1) 人件費の削減

今回の見直しに伴い、投票区・投票所は現行の80箇所から10箇所減少し、70箇所となります。投票管理者10人、投票立会人20人、投票事務従事者20人、合計50人の人件削減が可能となり、人件費が削減されます。

(2) ポスター掲示場経費の削減

現在、国・県の選挙では、公職選挙法の規定で定めるポスター掲示場基準設置数586箇所に対し、投票区の実情を勘案して減数協議を行い、542箇所に設置しています。

今回の見直しに伴い、基準設置数は514箇所に減少します。設置予定数については、さらに投票区の実情を勘案して減数を検討します。

(3) 投票管理者等の安定的な確保

投票区の規模が大きくなり、投票所が減少することにより、投票管理者・投票立会人及び投票所の確保がしやすくなります。

7 将来の見直しの方向性

今後も、選挙人名簿登録者数の増減により、本計画の基準に該当する投票区・投票所があった場合には、基本方針に基づき適宜見直しを検討することとします。

【参考】見直し後の投票区・投票所

※選挙人名簿登録者数（基準日：令和5年6月1日）

投票区	投票所名	名簿登録者数	投票区域
1	村上小学校体育館	1,769	小町 庄内町 加賀町 泉町 塩町 新町
2	生涯学習推進センター	2,554	鍛冶町 看町 大欠 幸町 田端町 若葉町 希望ヶ丘住宅 中川原団地 飯野西 飯野桜ヶ丘
3	クリエート村上	1,408	長井町 上町 大町 寺町 大工町 細工町 安良町 小国町 羽黒口 二之町 三之町
4	第二保育園	1,646	久保多町 片町 上片町 堀片 杉原 石原
5	村上南小学校プレイルーム	3,292	羽黒町 南町一丁目 南町二丁目 山居町一丁目 山居町二丁目 飯野一丁目 飯野二丁目 飯野三丁目
6	村上中等教育学校	2,504	学校町 松山 三面 松原町一丁目 松原町二丁目 松原町三丁目 松原町四丁目 松原町住宅 緑町一丁目 緑町二丁目 緑町三丁目 緑町四丁目 緑町五丁目 松山かみの
7	岩船小学校プレイルーム	2,109	岩船上大町 岩船上町 岩船横新町 岩船中新町 岩船縦新町 岩船新田町 岩船上浜町 八日市 上の山
8	岩船下大町公民館	1,012	岩船下浜町 岩船岸見寺町 岩船地蔵町 岩船下大町 岩船三日市 岩船北浜町 浦田 岩船港町
9	瀬波ゆけむり会館	413	瀬波温泉一丁目 瀬波温泉二丁目 瀬波温泉三丁目 浜新田
10	瀬波小学校プレイルーム	1,114	瀬波上町 瀬波中町 瀬波浜町 瀬波横町 松波町 瀬波新田町 滝の前
11	羽下ヶ渕公民館	163	下渡 羽下ヶ渕 大平
13	村上東中学校体育館	1,425	山辺里 天神岡 仲間町
14	四日市研修センター	307	四日市 西興屋
15	村上農村環境改善センター	780	坪根 下相川 上相川 日下 小谷 大関 高平 下山田 上山田
17	鋳物師集落センター	222	赤沢 菅沼 鋳物師 袋
18	門前公民館	212	門前 大栗田
20	海府ふれあい広場（体験交流室）	314	岩ヶ崎 大月 野潟 間島
21	上海府子育て支援センター	407	柏尾 吉浦 馬下
22	早川集落ふれあいセンター	125	早川

投票区	投票所名	名簿登録人数	投票区域
24	保内小学校	1,663	貝附 花立 荒島 春木山 上鍛冶屋 下鍛冶屋 梨木 切田
25	坂町ふれあいセンター	1,937	十文字 野口 坂町住宅 坂町 堤下団地
26	荒川中学校	1,742	坂町駅前 藤沢の一部 田島の一部 佐々木 荒川松山 前坪団地
27	村上市荒川支所	1,499	藤沢の一部 山口 羽ヶ楳 田島の一部 大津 長政
28	金屋小学校体育館	1,410	金屋 鳥屋 中倉 名割 中野 両新 荒屋 海老江
29	川部集落開発センター (または小岩内公会堂)	210	小岩内 川部
30	湯ノ沢集落開発センター	175	湯ノ沢
31	平林ふれあいセンター	537	葛籠山 平林
32	宿田ふれあいセンター	348	宿田
33	牛屋公民館	543	牛屋 福田 (旧平林中学校寄り)
34	平林小学校	860	福田 (平林小学校寄り) 塩谷 赤松
35	北新保地域農業拠点施設	366	北新保 長松
36	神林農村環境改善センター	1,222	南田中 牧目 九日市 今宿 大塚 濁端 高御堂 小口 川 新飯田 岩船駅前 松喜和
38	上助渕コミュニティセンター	870	里本庄 山屋 上助渕 下助渕
39	七湊集落センター	330	七湊 志田平
40	指合多目的研修センター	241	南大平 指合
41	有明集落開発センター	638	飯岡 殿岡 小出 有明
42	桃川公民館	358	桃川 河内
43	山田岩野沢農事集会所	151	岩野沢 山田
44	松沢多目的研修センター	176	松沢
45	館腰保育園	709	大場沢 下新保 熊登
46	小川小学校	765	古渡路 小川 十川 あけぼの
47	瑞雲担い手センター	276	笛平 瑞雲 釜杭 小揚
48	茎太集落センター	224	岩崩 茎太 千繩
49	朝日子育て支援センター (旧三面保育園)	715	新屋 中新保 堀野 石住 上中島 布部 猿田

投票区	投票所名	名簿登録人数	投票区域
50	関口会館（または黒田公民館）	458	関口 黒田
51	高根区民会館	468	高根 北大平
52	中原集落センター	422	中原 朝日中野 薦川
53	岩沢ふれあいセンター	448	岩沢 特別養護老人ホーム羽衣園
55	板屋越公民館（または桧原公会堂）	479	檜原 板屋越
56	朝日さくら小学校	611	上野 川端 猿沢
57	鵜渡路集落センター	391	寺尾 宮ノ下 下中島 鵜渡路
58	塩野町公民館	560	塩野町 原小須戸 本小須戸 荒沢
59	蒲萄ふれあいセンター	131	蒲萄
61	大須戸担い手センター	392	大須戸
62	早稻田公会堂	393	松岡 早稻田
63	村上市山北支所	839	府屋学校町 府屋本町 府屋浜町 府屋駅前通 岩崎
64	中浜農村研修センター	180	中浜 伊呉野
65	温出地域農村研修センター	479	堀ノ内 温出 大谷沢 塔下 杉平 遅郷 岩石 荒川口 朴平
67	山北ほたるの家	257	中継 山熊田
68	小俣集落センター	178	小俣 大代 雷
73	北中集落センター	290	荒川 北中 北黒川 中津原
74	大毎集落開発センター	328	大毎 大沢
77	下大鳥ふれあいセンター	168	板屋沢・垣之内 北赤谷 下大鳥 北田中 上大鳥
78	さんぽく小学校	593	暮石 勝木 間瀬 下大蔵 立島 長坂・遠矢崎
79	寝屋集落開発センター	254	鵜泊 寝屋
80	越沢生活改善センター	113	越沢
81	寒川生活改善センター	252	寒川 芦谷
82	脇川集落開発センター	126	脇川
83	今川集落開発センター	111	板貝 今川
84	桑川生活改善センター	300	浜新保 桑川 笹川

(※12、16、19、23、37、54、60、66、69、70、71、72、75、76投票所は欠番)